

事務事業評価シート2(一般事業)

1 基本情報		事業番号	0145/150705/20/01	事業の種類	4
年度	19	事務事業名	家族介護慰労金支給事業	作成日	平成21年1月20日
重要度	4	予算事業名	家族介護支援事業	担当部課名	健康福祉課
政策名	すこやかに暮らせる、心かようまちづくり				
施策名	高齢者福祉	実施計画への記載	無	主要事業の指定	無
根拠法規及び関連法規	相生市家族介護慰労金支給事業実施要綱				
事業の目的	誰のために(具体的に)	介護保険サービスを使わずに、在宅で寝たきり相当の高齢者を介護している家族			
	誰(何)を対象として	慰労金を支給			
	意図(どのような状態にしたいのか)	当該高齢者及び介護者の経済的負担を軽減			

2 事業の概要 Do

実施の概要	高齢者及び介護者に慰労金を支給することで、精神的、経済的負担を軽減し、もって在宅高齢者の福祉の向上に寄与することを目的とする。					
活動実績	項目	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度計画
	支給人数	人	2	1	1	2

3 投入資源

会計区分		一般会計			事業費単位:円				
インプット指標		17年度決算	18年度決算	前年比	19年度決算	前年比	20年度予算	前年比	備考
人員	課長以上職員	0.108	0.083	76.9	0.085	102.4	0.081	95.3	
	主幹以下職員	0.010	0.010	100.0	0.010	100.0		-	
	臨時職員			-		-		-	
支出内訳	人件費	1,047,368	799,614	76.3	826,595	103.4	697,572	84.4	
	事業費	240,000	120,000	50.0	120,000	100.0	240,000	200.0	
	合計	1,287,368	919,614	71.4	946,595	102.9	937,572	99.0	
財源内訳	国庫支出金			-		-	97,200	#####	
	県支出金	145,000	60,000	41.4	60,000	100.0	48,600	81.0	
	市債			-		-		-	
	その他			-		-	45,600	#####	
	一般財源	1,142,368	859,614	75.2	886,595	103.1	746,172	84.2	
合計	1,287,368	919,614	71.4	946,595	102.9	937,572	99.0		

4 評価指標

【有効性】

指標名1	支給人数								
指標説明(式)	支給人数								
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	—		2	#####	2	100.0	2	100.0	
	実績	2	1	50.0	1	100.0			
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	目標			-		-		-	
	実績			-		-		-	

【効率性】

指標名1	人数あたりのコスト								
指標説明(式)	総経費/支給人数								
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績	643,684	919,614	143	946,595	103	468,786	50	

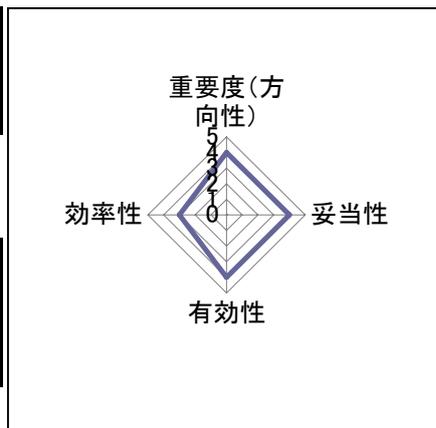
指標名2									
指標説明(式)									
指標単位	区分	17年度	18年度	前年比	19年度	前年比	20年度(計画)	前年比	備考
	実績			-		-		-	

5 事業の評価(19年度実績) Check

評価視点	具体的な評価観点	評価コメント及び現状認識	1次評価(係長)	2次評価(課長)
妥当性	目的の妥当性	介護者の経済的負担を軽減し、在宅高齢者の福祉の向上を図る。	4	4
	市民ニーズ	寝たきり相当の高齢者を介護保険サービスを使わずに在宅で介護し、かつ所得制限の条件もあるため、対象者数は少ない。		
有効性	成果目標(改善)達成度	慰労金を支給することで、高齢者及び介護者の在宅生活を支援できる。	3	4
	成果の向上	実績としては、対象者一人であった		
効率性	手段の最適性	県補助要綱に沿って実施している	3	3
	執行体制の効率性	特殊な条件のため、介護保険利用状況等調査に時間がかかる場合がある		

6 課題として認識された点

評価視点	具体的な評価観点	内容
妥当性	市民ニーズ	寝たきり相当の高齢者を介護保険サービスを使わずに在宅で介護し、かつ所得制限の条件もあるため、対象者数は少ない。



7 事業の改革改善 Action

(1) 評価結果を踏まえた20年度の改革改善内容

評価視点	具体的な評価観点	内容
妥当性	目的の妥当性	県の行革により、在宅老人介護手当支給事業が廃止。県補助1/2なくなる。H20～一般財源より介護保険特別会計に移行。継続実施。
H19→H20予算反映額		

(2) 20年度の実施方針

平成20年度より、一般会計から介護特会(任意事業)へ移行し、継続実施。
負担割合…国40.5% 県20.25% 市20.25% 1号被保険者19%

検討の有無	—
総合指標	21